



邑南町商工会は「人材不足解消」に取り組めます

パートさん
アルバイトさん
急募!!!

邑南町商工会では、令和4年度に「合同企業説明会」を開催しましたが、人手不足は依然として解消されていません。また町内中小企業には「採用担当」として人事部にいているところは少ないこともあります。

そこで! 邑南町商工会は
「人手不足」を地域の課題として
取り組むこととしました。

町内の事業所に従業員を確保した体験を聞くと「従業員の知り合いの紹介や近い人の紹介」ということがありました。よって邑南町商工会では、鳥根県の「商工会地域振興活動強化事業」として地元の方をお願いをして、地域で求職者の情報を収集し、事業者につながるきっかけとなるよう活動する「地域ジョブコーディネーター」を配置し、少しでも事業者の人手不足解消になれるよう今年度スタートさせました。



ご協力願います!

ジョブコーディネーターが各地域を巡回し、求職者の情報を町商工会に情報提供します。その後、求職者が「社内見学」「事業内容説明」「作業体験」等の希望をされる場合には、事業所の人事担当の方に連絡することもありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

具体的なジョブコーディネーターの仕事

- ・ハローワークの求人情報や町無料職業紹介所の情報収集
- ・求職者の情報収集
- ・求職につながる方に求人情報の提供 etc



邑南町商工会瑞穂支所:邑南町出羽 48-2(担当:三宅)(TEL83-0028)

ジョブコーディネーター 森光 美佐子(TEL090-9061-9235)

10月12日から最低賃金改定になりました

最低賃金制度は、最低賃金法により国が最低賃金額を定め、産業や職種に関わりなく、常用・臨時・パートなど全ての労働者に適用されるものです。最低賃金制度には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の産業が対象の「特定最低賃金」があります。

地域別最低賃金額 (島根県)	962円 (時間額)	全ての労働者へ適用
-------------------	---------------	-----------

必ずチェック!
最低賃金

第2回 邑南町商工会理事会を開催しました

8月22日(木)午後3時から邑南町商工会2階会議室において、令和6年度第2回邑南町商工会理事会が開催されました。役員12名の出席により開催され、協議事項は以下2点でしたが、どちらも承認されました。

第1号議案 新会員加入承認について

(R6年5月2日~R6年8月20日)

氏名(企業名)	業種	住所	備考
カーショップ石見株式会社 代表取締役 柘植 祐二	自動車整備業	邑南町中野 997-1	法人成り
貫里自動車商会 貫里 卓也	自動車整備業	邑南町高見 956-3	事業継承
あおき 青木 一枝	小売業	邑南町矢上 4036	個人成り
電化ハウス たかがき 代表 高垣 勝義	家電販売業	邑南町矢上 996	事業継承

第2号議案 令和6年度収支更正予算書(案)について

その後、「会員の脱退・変更等について」次のとおり報告がありました。

会員の脱退・変更について

(R6年5月2日~R6年8月20日)


(企業名)氏名	業種等	住所	備考
カーショップ石見 柘植 祐二	自動車整備業	邑南町中野 997-1	法人成り
内坂商店 内坂 堯	小売業	邑南町布施 497-2	廃業、脱退
インテリアサンコー 日高 正義	内装工事業	邑南町和田 611	廃業、脱退
株式会社森脇工務店 代表取締役 森脇 大和	建設業	邑南町矢上 4271-1	代表者変更
有限会社小林モータース 代表取締役 小林 功一	自動車整備業	邑南町下田所 144-4	代表者変更
有限会社齊木砂利 代表取締役 齊木 孝	採石業	邑南町下口羽 1225-3	事務所移転脱退

有限会社瑞穂石油店 取締役 日高 いく江	小売業	邑南町山田 97-2	廃業、脱退
貫里自動車商会 貫里 勉	自動車整備業	邑南町高見 956-3	事業承継
合同会社あおき 青木 一技	小売業	邑南町矢上 4036	廃業、脱退
農産加工 はすみ 森光 美佐子	小売業	邑南町阿須那 147-3	代表者変更
株式会社つかだ 代表取締役 塚田 敏男	小売業	邑南町矢上 42	事業承継

その他「青年部・女性部」からの活動報告や、経営発達支援計画・中期行動計画の状況報告、「おおなん相談所の状況報告」「共済推進の状況」「商工会地域振興活動強化事業」等についての説明、報告がありました。終了後、「災害関連セミナー」と題して、邑南町役場総務課から防災担当の職員の方を2名お招きし、地震や豪雨による災害対応について説明を受けました。


邑南町商工会 公式LINE できました!!

補助金などの情報を
定期的に配信していこうと
思いますので
登録よろしくお願ひします♪



(読み取れない場合は、
ID: @418bwrzr
でご検索下さい。)

公式LINE 登録の仕方



- 01 LINEのホーム画面を開く
- 02 左画像の2の○内にある画像をクリック!
- 03 商工会公式LINEのQRコードを読み取る
- 04 友達追加し、完了!!



Instagram掲載希望事業者を募集中です

Instagramでは、会員事業者さんの事を中心に情報発信しています。
掲載希望がありましたら取材にお伺いしますので、ぜひお問い合わせください

👉 今までの取材記事はこちら





子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します



子育てしやすい職場づくり奨励金

出産後職場復帰奨励金

奨励金

10万円 [1制度導入] 上限 20万円

詳細はこちら



次のア～イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和8年度(4/1～3/31)内に一度の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

- (対象) 3才未満の子どもがいる労働者
- (実施) 対象者1名が合計8時間以上利用

イ 育児短時間勤務制度の選択対象拡大(小学6年生以下)

- [代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時間の繰上げ繰下げ]
- (対象) 3才以上 小学6年生以下の子どもがいる労働者
- (実施) 対象者1名が合計20日以上利用

申請期間: 支給要件を満たした翌日から8か月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費等にも活用していただくことができます。

申請条件

奨励金

労働者30人未満の事業所、かつ初めて
本奨励金を申請する事業所の場合
20万円/人

詳細はこちら



上記以外の
労働者
50人未満の
事業所

10万円/人

主な条件

- ・育児休業を3か月以上取得し、
職場復帰した労働者を3か月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得時や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後取り組むこと
- ・申請期間: 支給要件を満たした翌日から8か月以内

※奨励金は、事業者にお支払いを致します。※奨励金の用途に定めはありません。
※要件を満たした労働者は、何人でも申請できます。

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

『青年部活動報告（第47回陰陽神楽競演大会）』

このたび、9月14日（土）に邑南町健康センター元気館にて『第47回陰陽神楽競演大会』を開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、絶好の神楽日和となりました。

青年部としては、昨年に引き続き通常開催を行い、今年は例年10月開催のところを1ヶ月早い9月に実施。早い方は前日から元気館で待機されるなど、約600人の神楽ファンが伝統の舞を楽しみに来場されました。島根県からは地元の出羽神楽団（邑南町）、雪田神楽団（邑南町）、石見神楽上吉田保存会（益田市）、谷住郷神楽社中（桜江町）が出演しました。

大会は出羽神楽団による儀式舞「神迎え」で幕を開け、その後、各神楽団が素晴らしい舞を披露し、演目が終わるたびに観客から大きな拍手が湧き上がりました。

競演大会の結果は、新舞の部で優勝「横田神楽団」、準優勝「原田神楽団」、旧舞の部では、優勝「筏津神楽団」、準優勝「谷住郷神楽社中」となりました。

出店については、会場の外に飲食ブースを設け、青年部と女性部をはじめ、町内の事業者さんや、交流が深い青年部（桜江町と北広島町）にも出店していただきました。会場内が飲食禁止という条件もあり、当初は売れ行きを心配していましたが、幕間を中心に多くのお客様にご利用いただき、最終的にはどのブースも完売となりました。

今年度は例年より1ヶ月早い開催もあり、至らない点多々あったかとは思いますが、何事も経験と失敗を積み重ね、成長していけると考えております。

今回の経験や反省を活かし、次回以降のイベントの企画運営や様々な活動に取り組んでまいりますので、今後とも青年部活動にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



女性部活動報告『町内 蔵めぐり』

9月21日（土）に女性部親睦事業として「町内 蔵めぐり」を開催しました。石見地区には加茂福酒造(株)さんと(有)垣崎醤油店さん、瑞穂地区には玉櫻酒造(有)さん、羽須美地区には池月酒造(株)さんと加藤寿老味噌さんと、邑南町には多くの蔵元があります。普段なかなか見ることのない蔵の様子を見せて頂きながら貴重なお話を聞いたり、各酒蔵では試飲もさせて頂いたり（試飲の量ではない方も…）、地元にある大切なものを感じる一日となりました。各蔵元さんには貴重なお時間を頂きありがとうございました。

